

東京六大学野球連盟
新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

【基本方針】

チーム関係者は試合、移動等にあたって、新型コロナウイルス感染防止対策の基本となるソーシャルディスタンスを確保すること、密接、密集を避けること等を常に意識しながら行動することとする。

【観戦について】

観客の入場制限については、上限人数を設けない。

【球場に入る際の感染予防策】

(1) チーム関係者

- ① 「健康チェックシート表（チーム用）」（別紙1）を試合当日、連盟に提出する。
ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。
また、同チェックシートの質問3項目のいずれかに「有」とチェックがあった者の球場への入場可否については、連盟がチーム責任者と協議して判断する。
- ② 関係者入口にサーモグラフィを設置する。
- ③ 関係者受付（入口）で消毒液による手指消毒を行う。

(2) 連盟関係者

- ① 関係者受付（入口）で検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、「健康チェックシート表（連盟）」（別紙2）に必要事項を記載し、同チェックシートの質問3項目のいずれかに「有」とチェックがあった者については、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。
- ② 関係者入口にサーモグラフィを設置する。
- ③ 関係者受付（入口）で消毒液による手指消毒を行う。

(3) 報道関係者

- ① 関係者受付で、検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、「健康チェックシート表（報道関係者）」（別紙3）に必要事項を記載し、同チェックシートの質問3項目のいずれかに「有」とチェックがあった者については、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。
- ② 関係者入口にサーモグラフィを設置する。
- ③ 関係者受付（入口）で消毒液による手指消毒を行う。

(4) 観客

- ① 以下の事項に該当する場合は入場をお断りする。
 - (i) 体温 37.5 度以上の方。
 - (ii) 過去 48 時間（2 日間）以内から現在までに発熱、咽頭痛、呼吸器症状、倦怠感、頭痛、消火器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常等を含む体調不良のある者。
 - (iii) PCR 等検査陽性歴がある者のうち行動制限の解除がされていない者。
 - (iv) 濃厚接触者等として行動制限の解除がされていない者。

- ② 各入場口にサーモグラフィおよび消毒液を設置する。
- ③ 観客同士の接触を極力避けるよう動線を工夫する。

(5) 応援団（部）

- ① 「健康チェックシート表（応援団用）」を試合当日、連盟に提出する。
ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。
また、同チェックシートの質問3項目のいずれかに「有」とチェックがあった者については、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。
入場が可能な部員は、部長、監督、コーチ含むとし、健康チェックシートへの記載は全部員を対象とする。
- ② 球場への入退場は、1 塁側：2・3 番入口、3 塁側：11・12 番入口とし、入場時刻は開門時刻の30分前とする。
- ③ 吹奏楽部の演奏は、スポーツ現場における感染症予防対策の経験が豊富な専門家からの助言を踏まえ、注意を払ったうえで行う。
- ④ 基本的な応援スタイルは可能とするが、指笛およびメガホンに口を押し付けて飛沫が発生する恐れのある応援行為は禁止する。
- ⑤ 使用が可能なトイレや通路については、球場の指示に従うこととする。

【チーム関係者の感染予防策】

監督、コーチは新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に置きながら選手を指導することとする。

(1) 球場への移動

- ① 選手は原則、チームバスを使用する。
- ② その他の部員は第三者との濃厚接触を回避するため、公共交通機関を利用する場合は、混み合う時間帯をなるべく避けるように注意する。

(2) 合宿所

- ① 起床直後と出発前の検温を行う。
- ② 食事は、ビュッフェスタイルを避け、隣同士との距離を空ける。
- ③ ミーティングを行う場合は、隣同士との距離を空ける。

(3) 試合前後の流れ

- ① ロッカーやベンチ裏では、チーム全体でのミーティング、長時間の滞在を避ける。
- ② 球場内では外部者との接触を避ける。
- ③ 消毒液をダッグアウト、選手控室に配置し、適宜消毒を行う。

第1試合

【試合前】

神宮到着後、バスは正面（7番入口）につけ選手は降車。

降車後、第1、第2ロッカーの使用は可能だが、試合開始30分前までには全ての荷物をベンチ裏へ運ぶ。

喫食する場合は長時間の滞在を避けたうえで第1、第2ロッカーまたはベンチ裏のスペースを使用する。

【試合後】

ベンチ又はベンチ裏にある道具は直ちにグラウンド上に出す。

取材の順番に関しては、敗戦チームからとし、場所は記者席裏。取材対象者は監督と指名選手 2 名の 3 名まで。

チームのバス、荷物車は 13 番入口付近の駐車場にて待機。各チーム 2 台ずつ、合計 4 台は駐車が可能。

選手は必要な道具を持ち、グラウンド内から 13 番入口（レフト側のとりあい）に向かい、直接バスに移動する。

着替えを行う場合は車中、もしくは駐車場スペースにて速やかに行う。

第 2 試合

【試合前】

神宮到着後、バスは正面（7 番入口）につけ選手は降車。

到着後、それぞれのロッカーに移動。

第 1、第 2 ロッカー、どちらも使用することが可能。

喫食する場合は長時間の滞在を避けたうえで第 1、第 2 ロッカーを使用する。

球場外でアップを行う場合は 1 番入口～13 番入口間の外野側の外周（アーケード）にて行う。ただし、個人でバラバラと移動してのアップは禁止とし、出入りに関しては正面（7 番入口）のみとする。

第 1 試合終了後、外部との接触を避ける為に、第 1、第 2 ロッカーから中通路を通り、ベンチ横のグラウンド入口からグラウンドに入る。

グラウンドイン後は荷物をグラウンド上に置いて外野でアップを行う。

第 1 試合のチームが退場後、ベンチに荷物を入れキャッチボールを開始する。

第 1 試合と第 2 試合の試合間は 25 分間とする。

【試合後】

第 1 試合の流れと同様。

(4) 試合中

後記【試合について】に記載する。

【連盟の感染予防策】

- (1) 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に換気する。
- (2) 各諸室、関係者用トイレには、消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (3) 座席の間隔を一定の距離に保つ。
- (4) グラウンドや記者席への移動は連盟役員 (ID 着用者) のみとし、各校の OB や関係者の移動は禁止 (ID を発行しない) とする。

【報道関係者の感染予防策】

- (1) 記者席では、使用する者が定期的に換気する。座席の間隔は、一定の距離を保つ。
- (2) 記者席には、消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (3) チーム関係者への取材は、取材対象者を事前に連盟に通知 (監督、指名選手 2 名以内) する。
- (4) 取材する時は、2 m 以上の距離を保ち、マスク着用を推奨とする。なお、取材エリアは記者席裏のみとし、ぶらさがり取材、囲み取材は禁止する。

- (5) 取材の順番に関しては、敗戦チームからとし、時間は10分以内とする。
- (6) 中継各社のスタッフについては必要最低限の人数（要相談）とする。
- (7) 学生新聞等の学内団体については、取材エリアは1、3塁側の雑協席のみとする。ぶらさがり取材、囲み取材は禁止する。

【観客の感染予防策・注意喚起・要請】

- (1) 放送やビジョンを用いて熱中症が懸念される場合は、注意を促す。
- (2) 試合後に使用したエリアの観客席、手すり等共用部分の消毒を行う。
- (3) 球場内のトイレにも消毒液を用意し、手洗いの励行を喚起する。
- (4) ファウルボールの回収は部員及び球場スタッフが先行し、ピンバッチ交換サービスは中止とする。

【試合について】

試合開始及び試合終了時、ホームベースをはさんで2 m以上の間隔をあけて両チーム向き合って整列し、挨拶を行うこととする。

(1) 審判員

- ① 熱中症の予防には、十分に注意する。

(2) チーム関係者

- ① ダッグアウト内では選手同士の間隔の確保に努める。
- ② ブルペン控室はファウルグラウンド上（プロ野球に準ずる）に設置する。
- ③ 素手でハイタッチ、握手及びメガホンの使用等を禁止する。
- ④ 試合中、唾を吐く行為、手を舐める行為は禁止する。
- ⑤ 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保つ。
- ⑥ 投手交代等でマウンドに集まる場合、できるだけ選手、監督（コーチ含む）との間隔をとり、可能な限り接触を避ける。
- ⑦ スポーツドリンク等の回しのみは禁止する。
- ⑧ ファンとの接触（握手、サイン等）は禁止する。
- ⑨ 取材を受ける場合は連盟の指示に従い2 m以上の距離を保つ。
- ⑩ 控え部員の観戦場所は決められた指定のエリアとする。

(3) 連盟、球場関係者

- ① 使用する諸室等の消毒は徹底する。

【感染者が発生した時の対応】

(1) リーグ戦前日までの対応

① チーム関係者

- ・ チーム内の体調不良者が医療機関から新型コロナウイルスに感染の疑いがあると診断された場合、チーム代表者は大学及び連盟に報告する。
- ・ チーム関係者は検査結果を大学及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い陽性者には隔離、濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）には合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。
- ・ チーム代表者は大学の判断によりリーグ戦に出場可能な場合は選手数を連盟に報告する。

(2) リーグ戦期間中の対応

① チーム関係者

- ・チーム代表者はすみやかに大学及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い感染者の隔離及び濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）の合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。

② リーグ戦日程の変更等について

- ・リーグ戦の中止を含む日程の変更等については、連盟が協議の上、決定する。

③ 当該チームの試合出場の可否について大学の方針に従い連盟で協議の上、決定する。

(3) リーグ戦終了後の対応について

チーム関係者に感染したことが判明した場合、保健所の指示、指導に従うものとする。

【緊急事態宣言等が発令された場合の対応】

政府や東京都から、緊急事態宣言に伴うイベント等の自粛要請が出された場合は、リーグ戦を中止とする。

【その他】

なお、本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合、連盟が協議の上、対応する。

以 上

B.B.L.